

新型インフルエンザについてのお知らせ

感染者発生国に渡航される場合は、マスクの着用、手洗いやうがいの励行を行い、発熱や咳などインフルエンザの症状がみられた場合は、現地の医療機関に直ちに受診されるようお願いいたします。

また帰国時には、インフルエンザの症状がみられる方は、最寄りの保健所に連絡し、感染地域に渡航していた旨をお知らせ下さい。

なお、最新情報についてはインターネット等でご確認下さい。

(問い合わせ先)

- 外務省領事局海外邦人安全課
電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5140
- 外務省海外安全相談センター
電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902
- 外務省領事局政策課 (海外医療情報)
電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 4484
- 外務省 ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>
携帯版：<http://www.anzen.mofa.go.jp/i/>
- 東京都福祉保健局ホームページ：
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kansen/butainfuruenza/index.html>
- 東京都の発熱相談センター
平日 9時00分～17時00分 都内全保健所 (最寄りの保健所にご連絡下さい)
平日夜間・休日・祝日の連絡先 03-5320-4509